

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等副費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <u>事務所費</u> ・人件費		
内容	事務所賃借料		
年月日	令和3年12月1日 ~ 令和3年12月31日	金額	25,000円

目的	政務活動を行うための事務所の賃借
使途	12月分賃借料
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

【領収証】

静岡県議会議員 河原崎 聖 様 2021 年 11 月 30 日

金額

¥50,000

但 日本連合警備貸店舗 A201号室 2021.12月分賃料

内訳	家賃	¥50,000
----	----	---------



㈱ティーオーケー
代表取締役 大場 泰介
島田市幸町12-20
☎(0547)37-1333



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 使用のため案分する。	50,000円	1/2	25,000円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

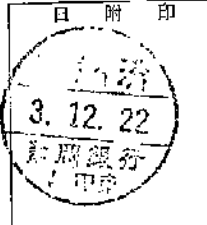
経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費(事務所費)・人件費		
内容	事務所電気料金		
年月日	令和3年12月22日	～ 令和 年 月 日	金額 1,463 円

目的	政務活動を行う事務所の電気料金
使途	12月分電気料金
政務活動・ 県政との 関連性	—

振替払込請求書兼受領証 (振込金受領証) (031201)

口座番号 00100 5 900116 加入者名 中部電力ミライズ株式会社
 令和 3年12月分ご使用期間 11月 1日～11月30日 (日程01)
 金額 千 百 十 万 千 百 十 百 円 消費税等相当額(再掲) 266 円
 ご依頼人氏名 河原崎聖事務所 河原崎聖 様
 お客さま番号・契約種別 容量 ご使用量 上記金額の内訳(円)
 kWh 55 2926

お支払期日は **1月 4日** です。お支払期日を過ぎてお支払いいただいた場合は、
 延滞利息(年利10%)を、お支払いの日以降の料金と合わせてご請求いたします。
 ただし、ご家庭や商店など低圧の電気をお使いいただいているお客さまが、お支払期日の翌日から
 10日までにお支払いいただいた場合は、延滞利息を申しません。
 払込用紙の有効期限は **1月24日** となっております。
 中部電力ミライズ株式会社 カスタマーセンター
0570-048-155
 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

日 附 印


(ゆうちょ銀行)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 使用のため案分する。	2,926 円	1/2	1,463 円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費 事務所費 ・人件費		
内容	事務所ガス料金		
年月日	令和3年12月22日	～ 令和 年 月 日	金額 1,230円

目的	政務活動を行う事務所のガス料金
使途	12月分ガス料金
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

2,240円+振込手数料 220円=2,460円
2,460円×1/2=1,230円

ご利用明細  静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		
03:12:22	064		
銀行番号	店番号	科目	口座番号
****	****	**	*****
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0172	電信振込	¥2,240	
お取扱枚数	00000002000002360000		
	おつり	残	高
キヤンペ	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥220	0936	0018
外 国 送 金 用 途 ご 案 内	シスオカ フジ19" 普通 7006 〇〇キョウエイカス 様 カワラサキキヨシノ430 様 TEL0547365700		

06.520.33 (裏面もご覧ください)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動で 使用のため案分する。	2,460円	1/2	1,230円
		%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請請願活動費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和3年12月5日 ~ 令和 年 月 日	金額	2,860円

目的	全国的な地方自治及び政治経済に関する情報の把握										
使途	月刊ガバナンス 12月号、文芸春秋オピニオン 2022 論点100										
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。										
<p>《領収書貼付枠》</p> <div style="text-align: center;"> <p>領 収 証</p> <p>河原崎 聖 様 21年12月5日</p> <p>★ ¥2,860 -</p> <p>但 ガバナンス12月号, 2022論点100, 上記正に領収いたしました</p> </div> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">内 訳</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税抜税込)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> </tr> <tr> <td>税率</td> <td>金額(税抜税込)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>消費税額等</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;"> 宮村書店 島田市阪本1384-135 TEL (0547) 38-0075 </p> <p>コクヨ ウケ-104B</p>		内 訳		税率	金額(税抜税込)	%	消費税額等	税率	金額(税抜税込)	%	消費税額等
内 訳											
税率	金額(税抜税込)										
%	消費税額等										
税率	金額(税抜税込)										
%	消費税額等										

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,860円	100%	2,860円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報等費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和3年12月10日～令和 年 月 日	金額	1,068円

目的	全国的な福祉政策に関する情報の把握
使途	月刊福祉 1月号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p style="text-align: center;">領収証 No.</p> <p style="text-align: center;">河原崎 聖 様 2021年12月10日</p> <p style="text-align: center;">¥1068 也</p> <p style="text-align: center;">但 月刊福祉 1月号</p> <p style="text-align: center;">上記正に領収致しました</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; width: 80px; height: 60px;"></div> <div style="text-align: center;"> <p>(株) 島田書店</p> <p>代表取締役 佐塚照夫</p> <p>島田市旗指499-5</p> <p>外商 (0547)35-6074</p> <p>FAX (0547)37-2966</p> <p>花みずき店 (0547)35-3020</p> <p>FAX (0547)35-5020</p> </div> <div style="width: 60px; height: 40px; background-color: black;"></div> </div>	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	1,068円	100%	1,068円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報費・会議費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務費・事務研費・人件費		
内容	参考雑誌購入		
年月日	令和3年12月20日～令和 年 月 日	金額	2,350円

目的	政治経済情勢に関する情報の把握
使途	週刊東洋経済 12/25号・1/1号、日経ビジネス、ダイヤモンド 12/25号・1/1号
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

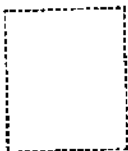
領収証

No. _____

河原崎 聖 様 2021年12月20日

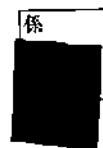
¥ 2,350 -

・東洋経済 12/25号 ・日経ビジネス
 但・ダイヤモンド 12/25号
 上記正に領収致しました



(株) 島田書店

代表取締役 佐塚 照夫
 島田市旗指499-5
 外商 (0547)35-8074
 FAX (0547)37-2966
 花みず店 (0547)35-3020
 FAX (0547)35-5020



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	2,350円	100%	2,350円

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 12 月分 】

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	3,005


※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》 1/2

6,009円 × 1/2 = 3,004.5円 ≈ 3,005円

[S.S.検索=>https://usappv.jp/es_corp/](https://usappv.jp/es_corp/)
[宇佐美HP=>https://usant-nat.com/](https://usant-nat.com/)


お客様控え
 (クレジット領収書)

150号焼津 TEL 054-629-0737
 静岡日本宇佐美 本社 愛知県津島市埋田町-8

売上 2021年12月2日 15:36
 ANDO KIYOSHI 様
 出光ガソリン P-7(P)
 レギュラーガソリン 6161.0 6009円
 (取扱 8146.4)
 01200.00

合計 6,009円
 (内、消費税等(10.00%) 546円)
 (内、P支払可能金額 6,009円)

DrivePayお客様問合せ番号: [REDACTED]
 支払区分: 一括
 登録No. 0000004036
 端末処理番号: 08678

案分の理由 政務活動と後援会とで案分 する。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	6,009円	1/2 %	3,005円

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 12 月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km


(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積算方法 ※	充当額 (円)
事務費		円 × km / km	1,996

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》 1/5
 3,991円 × 1/2 = 1,995.5円 ≒ 1,996円



お客様控え
(クレジット領収書)
277783

150号焼津
TEL 054-629-0737
〒410-0101 静岡県沼津市埋田町1-8
本社 聖知県沼津島市埋田町1-8

売上 2021年12月15日 10:41
ANDO KIYOSHI 様
出光カガク
レギュラーガソリン P-1(内) 3991円
25.26L 8158.0
(税抜 8143.6)
01200.00

合計 3,991円
(内、消費税等(10.00%) 363円)
(内、P支払可能金額 3,991円)

DrivePayお問合せ番号: [REDACTED]

支払区分:一括
承認No. 0000004044
端末処理番号: 04148

RFIDカード会員 [REDACTED]
取引コード: 27778321215103832495201

基本ポイント 12P
利用可能ポイント 30000P

楽天ポイントカードのキャンペーン情報やアプリで配信の期間限定ポイントなど貯まったポイントも街の面白い物に使えて便利
ポイント残高の反映にはお時間をいただく場合があります。

伝No: 16300 担当: 8888

案分の理由 政務活動と後援会とで案分する。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,991円	1/2 %	1,996円

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 12月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)


経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,059

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》 1/2

2,117円 × 1/2 = 1,058.5円 ≒ 1,059円



納品書(領収書)
2021年12月19日 09:15

売上
EneKey (ENEOS S) 様
EneKey (ENEOS S)
車両番号 美車番
0026-00
レギュラー P07
数量 13.66L
単価 155円 *
合計 ¥2,117
消費税10%対象 ¥2,117
内消費税等 ¥192
クレジット支払
有効期限: XX/XX/NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0033319
EneKeyID: [REDACTED]

現金での着上りの現金は現金簿に記入させていただきます。
 半額税額表示のため、適合 高品質燃料を請求書にて
 ご請求いたします。
 別添紙には、当地消費税率が記載されています。

株式会社 明光産業 セルフ稼枝
静岡県 藤枝市上青島240-1
TEL: 054-841-3440 SS-480762
E-mail: 1717-08
TEL: 054-6097-6099
TEL: 054-6097-6099
2021/12/19

案分の理由 政務活動と後援会とで案分 する。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	2,117円	1/2 %	1,059円

支出証拠書 (自動車燃料代)

【 12月分】 (会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年月日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)


経費項目	走行距離 (km)	積算方法※	充当額 (円)
事務費		円× km / km	1,673

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)
 ※領収書による充当方式
 ・積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)
 ・充当限度割合による案分: 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った (充当した) ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》 12/23
 3,345円×1/2=1,672.5円 ⇒ 1,673円

《支払日》第一、第三日曜日

 お客様控え
 DEMITSU (クレジット領収書) 343104
 有 限 会 社 身 成 石 油
 静岡県田原市川根町身成3367-2
 TEL 0547-53-2199

売上 2021年12月23日 15:08
 ANDO KIYOSHI 様
 出光クレジット
 出光セアス 20,40 L 0154.0 P-1(内) 3345円
 01200.00

合計 3,345円
 (内、消費税等(10.00%)) 304円

支払区分: 一括
 支店No: 0000004051
 端末識別番号: 0817501343104
 端末識別番号: 03026 ATC: 0000
 IC/MS識別子: J-C
 AID: A0000000851010
 JCB Credit
 カードシケイン番号: 01

伝No: 10042 担当: 0012

案分の理由 政務活動と後援会とで案分 する。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,345円	1/2 %	1,673円

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自由改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費 研修費		
内容	構想日本 年会費		
年月日	令和3年12月8日 ~ 年 月 日	金額	10,000円

会の趣旨・目的	まちづくり・医療・教育など、様々な分野の現場をつなぎ、政策提言と同時に具体的な活動を行う「動くシンクタンク」を目指している。
会の活動内容等	様々な分野の政策提言、事業仕分けや住民協議会といった地方自治の現場での活動
政務活動・県政との関連性	県政とかかわりのある様々な政策分野を取り上げており、この会が始めた事業仕分けは静岡県でも実施されている。

《領収書貼付枠》

領収書は別紙のとおり

年会費 10,000円の内、2021年4月~2021年11月分
 年会費 10,000円 × 8/12 = 6,666.6円 ≈ 6,667円・・・①
 年会費 10,000円の内、2021年12月~2022年3月分
 年会費 10,000円 × 4/12 = 3,333.3円 ≈ 3,333円・・・②
 ①+②=10,000円

※①の領収書原簿は、令和2年度 No. 2-7-11-20に添付済。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001500	通常払込 振込加入 指定用
	486139	
加入者名	一般社団法人 構想日本	
金額	千 百 十 万 千 百 十 円	
	¥	10000
おなまえ ご依頼人	島崎旭 3-15-70 河原崎 聖 様	
料 金	日 附 印	
		03-12-08 金谷郵便局
備考		(23013) N94150012

この受領証は、大切に保管してください。

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他（規程）

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	10,000円	100%	10,000円

令和3年度 繰延べ分

様式第1-2号

2-7-(2-1)

整理番号

2-7-11-20

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	構想日本 年会費 (2020年12月~2021年11月末日)		
年月日	令和2年11月9日 ~ 令和 年 月 日	金額	3,333 円

会の趣旨・目的	まちづくり・医療・教育など、様々な分野の現場をつなぎ、政策提言と同時に具体的な活動を行う「動くシンクタンク」を目指している。
会の活動内容等	様々な分野の政策提言、事業仕分けや住民協議会といった地方自治の現場での活動
政務活動・県政との関連性	県政とかかわりのある様々な政策分野を取り上げており、この会が始めた事業仕分けは静岡県でも実施されている。
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>領収書は別紙のとおり</p> <p>年会費 10,000 円の内、2020年12月~2021年3月分</p> <p>年会費 10,000 円 × 4 / 12 = 3,333.3 円 = 3,333 円</p> <p>< R3年度 ></p> <p>10,000 円 × 2 / 12 = 6,667 円 ①</p>	
※ 添付書類：団体の会則・事業概要・ <u>その他</u> (協力会員会費規程)	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	3,333 円	100%	3,333 円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

2-7-12-11
(2-7-11-20)

別紙

領収書

2020年11月9日

河原崎 聖 様

〒102-0093

東京都千代田区平河町2-9-2

エス/パリエ平河町3F

構想日本 代表 加藤秀樹



下記のとおり領収いたしました

金額 10,000 円

但：個人会員 年会費として
2020年12月～2021年11月末日

一般社団法人 構想日本 協力会員会費規程

目 的

第1条 この規程は、一般社団法人構想日本（以下、「当法人」という）の定款第6条及び第7条に基づき、当法人の目的を遵守し当法人の活動を支援する協力会員に関し必要な事項を定めることを目的とする。

協力会員の区分

第2条 当法人の定款第5条に定める協力会員は次の各号に区分する。

- (1) 法人会員A
- (2) 法人会員B
- (3) 法人会員C
- (4) 個人会員
- (5) 学生会員

2 前項各号の協力会員は、法人化以前に入会した者との整合性を保つため、(1)理事会員、(2)一般会員、(3)シンクネット法人会員、(4)シンクネット個人会員、(5)シンクネット学生会員と呼ぶものとする。

入会申請

第3条 当法人に入会を希望する個人又は団体は、当法人のホームページ上の申込みフォームへの入力のほか、入会申込書に必要事項を記入して申し込む方法などにより入会の意思を当法人に伝えた上で、所定の会費を負担する。

入 会

第4条 代表理事は、前条の入会申請があった場合、協力会員として承認する。

2 前項の規定にかかわらず、入会申請者が以下の何れかの項目に該当する場合、その者の入会を承認しないことがある。

- (1) 過去に本規程違反等で除名処分を受けたことがある場合
- (2) 入会申込の際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがある場合

入会金及び会費

第5条 当法人の入会金及び会費は、協力会員の種別に応じて、別表1に掲げるところによる。

2 協力会員としての資格は、第4条に定める代表理事の承認後、前項の納入を当法人が確認した時に発生する。

協力会員の特典

第6条 当法人の協力会員は、協力会員の種別に応じて、別表2に掲げる特典を受けられるものとする。

協力会員資格の譲渡禁止

第7条 協力会員は、協力会員としての資格を、第三者に貸与その他の方法で使用させてはならず、贈与、売却、その他の方法で譲渡し、あるいは担保設定の対象としてはならない。

私的利用範囲外の利用禁止

第8条 協力会員は、当法人が承認した場合を除き、当法人を通じて入手したいかなる情報も複製、販売、出版、送信、放送その他私的利用の範囲を越えて使用することはできず、また、第三者をして使用させることはできない。

退 会

第9条 協力会員は、任意に随時退会することができる。

2 退会の時期にかかわらず、既納の入会金及び会費は返還しない。

改 廃

第10条 この規程を改廃しようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

補 則

第11条 この規程に定めのない協力会員に関する必要な事項は、代表理事が別に定め、特に重要な事項については理事会でこれを定める。

別表1

会員種別	入会金	年額会費（1口当たり）
法人会員A	30万円	300万円
法人会員B	30万円	50万円
法人会員C	5万円	10万円
個人会員	2千円（WEB申請は免除）	1万円
学生会員	2千円（WEB申請は免除）	2千円

※ 上記額をもって法人は税別とし、個人は税込とする。

※ 年会費の有効期間は、入会日から1年間とする。

別表2

会員種別	特典区分				
	J.I. ニュース受け取り（郵送）	J.I. フォーラムへの無料参加	会員懇談会への参加 ※ (1)	アドバイザー会議への参加 ※ (2)	個別協力 ※ (3)
法人会員A	●	●（従業員可）	●	●	●
法人会員B	●	●（従業員可）	●	●	●
法人会員C	●	●（従業員可）	●		
個人会員	●	●	●		
学生会員	●	●	●		

※ (1) 定期的に関催する会員の懇談会への参加

※ (2) 構想日本のアドバイザー会議構成員と識者等を囲んでの昼食会

※ (3) 個別相談への対応

附 則

この規程は、平成27年3月27日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自由改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費 研修費		
内容	ローカル・マニフェスト推進連盟 年会費		
年月日	令和3年12月8日～令和年月日	金額	3,440円

会の趣旨・目的	地方自治の活性化を目的に、ローカル・マニフェストに対する理解を広め、その実践・研究活動を行うとともに、先進的な地方自治の取り組み全般について啓発活動を行う。
会の活動内容等	各種研修会・勉強会の開催
政務活動・県政との関連性	全国の先進的な地方の行政・議会の活動についての情報を入手し、また、他の自治体の議員や事務局職員との交流を深めることで、地方自治の方向性を探る。

《領収書貼付枠》

領収書は別紙のとおり

年会費 3,000 円の内、2021 年 4 月～2021 年 6 月分
 年会費 3,000 円×3/12=750 円・・・①
 年会費 3,000 円の内、2021 年 7 月～2022 年 3 月分
 年会費 3,000 円×9/12=2,250 円・・・②
 ① +②+振込料 440 円=3,440 円

① にかかかる領収書の原本は、
 R2 年度 2-7-11-21 に添付

ご利用明細 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
 内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号		
03:12:08	067		
銀行番号	店番号	科目	口座番号
****	****	**	*****
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0172	電信振込	¥3,000	
お取扱枚数	000000400000000000		
	おつり	残	高
	¥560		
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥440	13240116	

お振込先
 ミツビシユー・イフジ・イー
 ニホン・ナショナル
 普通 0200471
 イツハ・ンシヤタ・ンネウジ・ン マニフ
 イストケンキョウカイ 様
 カワラサキキョシ 様
 TEL0547365700

※ 添付書類：団体の会則・事業概要 その他 (規約)

06.520.38

(裏面もご覧ください)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかか るものである。	3,440 円	/	3,440 円
		100%	

令和3年度 繰延バ分

様式第1-2号

2-7-12-12

整理番号 (2-7-11-21)

決裁	会派代表者		経理責任者		経理担当者	
----	-------	--	-------	--	-------	--

支出証拠書 (各種団体会費)

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	ローカル・マニフェスト推進連盟 年会費 (令和2年7月～令和3年6月)		
年月日	令和2年11月10日～令和 年 月 日	金額	2,250円

会の趣旨・目的	地方自治の活性化を目的に、ローカル・マニフェストに対する理解を広め、その実践・研究活動を行うとともに、先進的な地方自治の取り組み全般について啓発活動を行う。
会の活動内容等	各種研修会・勉強会の開催
政務活動・県政との関連性	全国の先進的な地方の行政・議会の活動についての情報を入手し、また、他の自治体の議員や事務局職員との交流を深めることで、地方自治の方向性を探る。

《領収書貼付枠》

領収書は別紙のとおり
 年会費のうち、令和2年7月～令和3年3月分
 年会費 3,000円 × 9/12 = 2,250円

< R3年度 >

$3,000円 \times 3/12 = 750円$

※ 添付書類：団体の会則・事業概要・その他 (規約)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務活動	2,250円	100%	2,250円

※ 按分による支出がある場合は、按分の理由、領収書等の金額、按分率及び政務活動費の支出額をそれぞれ該当欄に記入すること。

2-7-12-12
(2-7-11-2/)

別紙

領収書

河原崎 聖 様

¥ 3,000

但：ローカル・マニフェスト推進連盟 年会費(2020年度分)として

2020年 11月 10日

一般社団法人マニフェスト研究会
ローカル・マニフェスト推進連盟事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1
日本橋一丁目三井ビルディング 5F
電話：03-6214-1315



ローカル・マニフェスト推進連盟規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、「ローカル・マニフェスト推進連盟」と称する。(以下「本連盟」と呼ぶ)。

第2章 目的

(目的)

第2条 真の地方分権確立のため、二元代表制における地方議会、地方議員、地方自治体の活性化を目指すことを目的とする。

2 目的の達成を目指し以下の活動を行う。

- (1) ローカル・マニフェストへの理解並びに実践・研究活動の推進。
- (2) 地方からの政策づくり等の実践、研究発表、交流シンポジウム等の研修会・勉強会の開催。
- (3) 会員相互の情報交流・研究協力の支援。
- (4) 会員により構成される地方組織の支援。
- (5) その他、運営委員会が適当と認める事項。

第3章 会員

(種別)

第3条 本連盟の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正会員 本連盟の目的に賛同して入会した者。総会、及び運営委員会での一議決権を有する。

(入会)

第4条 会員として入会しようとする者は、別に定める所定の様式により会費を添えて共同代表に提出するものとする。

2 共同代表は、入会を認めた会員について、認めた日から直近の運営委員会に報告しなければならない。

(会費)

第5条 会員の年会費は、正会員：年額3,000円とする。

2 会員から退会及び変更の届出が無い場合、前年と同額の年会費を自動更新するものとする。

(会員の資格の喪失)

第6条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 除名されたとき。

(退会)

第7条 会員は、別に定める退会届を共同代表に提出して任意に退会することができる。

(除名)

第8条 会員が次の各号に該当するに至ったときは、運営委員会の議決を経て、これを除名することができる。

る。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 法令又は本連盟の規約に違反したとき。
 - (2) 本連盟の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- 2 会費を2年にわたって納めない正会員は、原則として会員資格を失う。
(抛出金品の不返還)

第9条 既に納入した年会費などは、返還しない。

第4章 役員

(種類および定数)

第10条 本連盟には、正会員から次の役員を置く。

- (1) 共同代表 4名
- (2) 運営委員 若干名
- (3) 監事 1名又は2名
- (4) 事務総長 1名
- (5) 事務総長代理 1名

(選任)

第11条 共同代表、幹事及び事務総長は、運営委員会が推薦し、総会において選出する。

- 2 運営委員は、共同代表が委嘱する。ただし、本連盟の発足時は、事前に入会希望者より運営委員を公募し、本連盟の運営に関する事項を協議した。
- 3 事務総長代理は、事務総長が指名する。

(職務)

第12条 共同代表は、本連盟を代表し、その業務を総理する。

- 2 運営委員は、運営委員会を構成し、本連盟の会務を執行する。
- 3 監事は、本連盟の会計並びに会務の執行について監査を行う。
- 4 事務総長は、本連盟の事業を統括する。

(任期)

第13条 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 役員が任期以外に辞任する場合は、共同代表もしくは運営委員会へ届出を行い、了承を得るものとする。
- 3 役員は、会員資格を失った場合、解任される。
- 4 役員は、任期満了後において後任の役員が置かれない場合は、会員資格を持つ限り、その業務を行うものとする。

第5章 相談役など

(相談役など)

第14条 本連盟には、相談役及び支部長を必要に応じて置くことができる。

第6章 機関

(種別)

第15条 本連盟に次の機関を置く。

- (1) 総会
 - (2) 運営委員会
 - (3) 委員会
 - (4) 事務局
- (総会)

第16条 総会は、年に一回、及び必要に応じて共同代表がこれを招集し、次に定める事項について報告を行うとともに、審議を行う。

- (1) 予算・決算
- (2) 事業計画
- (3) 規約改廃
- (4) 人事
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他

2 共同代表は、会員の五分の一以上から請求があった場合は、総会を招集しなければならない。この場合、請求を受理した日から30日以内に開くものとする。

(運営委員会)

第17条 運営委員会は、必要に応じて共同代表が招集し、本連盟の運営に関する事項を決定する。

2 運営委員会は、共同代表、事務総長、事務総長代理、第19条による委員会(組織)の代表者、及び運営委員をもって構成する。

3 運営委員会は、委任状を含め出席した運営委員の三分の二をもって成立するものとする。

4 運営委員の任期は二年とし再任は妨げない。

5 共同代表は、運営委員の過半数から請求があった場合、運営委員会を開かなければならない。この場合、要請を受理した日から30日以内に開くものとする。

6 その他、必要な事項は別に定める。

(事務局)

第18条 事務局は、本連盟の事務を執行する。

2 事務局の組織及び運営に関する必要事項は運営委員会の議決を経て、共同代表がこれを定める。

(委員会)

第19条 本連盟には、会員で構成されることを原則として、次の委員会(組織)を運営委員会の承諾により置くことができる。

- (1) 議員のみで構成する委員会
- (2) 自治体職員のみで構成される委員会
- (3) 市民のみで構成される委員会
- (4) 地域ごとの委員会
- (5) 目的を明確化した委員会

(6) その他

2 委員会（組織）についての細則は別に定める。

第7章 会計

(会計)

第20条 本連盟の経費は、会員の年会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

第21条 本連盟の会計年度は、7月1日に始まり6月30日に終わる。

第8章 規約の変更

(規約の変更)

第22条 本規約の変更は、運営委員会で議決をした後、総会の議決を経て、これを行う。

第9章 その他

(施行細則)

第23条 本規約の施行についての細則は、運営委員会において定める。

付則

- 1 本規約は、本連盟発足時から施行する。
- 2 事務局は、東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋1丁目三井ビルディング WASEDANE奥内に置く。
- 3 入会方法

入会を希望する者は、会費を添えて本連盟に申し込まなくてはならない。申し込み後、共同代表が承認した日付をもって会員資格を得るものとする。賛同会員は申し込みを行い、共同代表が承認した日付をもって会員資格を得るものとする。

施行日：2005年5月22日

改正日：2010年8月2日／2013年8月4日／2015年7月29日／2018年7月11日

2019年8月2日

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)



経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告の作成と配布 (V.1.14)		
年月日	令和3年12月22日～令和 年 月 日	金額	453,409円

目的	県政に関する情報を広く地域住民に報告する。
使途	印刷費及び新聞折込料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、定例会報告、活動状況等を地域住民に報告する。
<<領収書貼付枠>> 領収書は別紙のとおり	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	453,409円	/	453,409円
		100%	

2-7-12-13

別紙

領 収 証		No. 000911														
河原崎きよし事務所 様		令和 3 年 12 月 22 日														
領 収 金 額	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">万</td> <td style="width: 10%;">千</td> <td style="width: 10%;">百</td> <td style="width: 10%;">十</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">¥</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </table>	百	十	万	千	百	十	円	¥	4	5	3	4	0	9	
百	十	万	千	百	十	円										
¥	4	5	3	4	0	9										
上記の金額正に領収致しました。																
但 県政報告代																
 株式会社 エーピーアイ 静岡県島田市井口1-1-3 TEL. (0547) 38-1570 代 FAX. (0547) 38-2156 番		現金 <input checked="" type="checkbox"/> 小切手 _____ 手形 _____ 相殺 _____														

請 求 書

お客様番号	日付	伝票番号	請求区分
0100	2021/12/20	2326	掛売

株式会社 エーピーアイ
 代表取締役 岩ヶ谷耕司
 〒427-0104
 静岡県島田市井口1-1-3
 TEL.0547-38-1570 FAX0547-38-2156

河原崎きよし事務所 御中

下記の通り御請求申し上げます。

商 品 名	摘 要	数 量	単 価	金 額	備 考
県政報告		40,000	7.91	316,400	
行折込料		30,900	3.1	95,790	
			消費税	41,219	合 計
				453,409	

高田掛川信用会庫 初倉支店 当座4902

整理番号 2-7-12-14

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情報酬費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和3年12月28日～令和 年 月 日	金額	8,200円

目的	県内外の政治、経済に関する情報の把握
使途	静岡新聞、日本経済新聞 12月分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

領収証
河原崎 聖様

2021年12月分
(180) 199.00集金
お問合せ№. []
(8% 8,200円)
(10% 0円)

品 名 (仕訳簿記科目)	品数	金額	備考
*静岡新聞	1	3,300	
*日本経済新聞	1	4,900	

合計金額
8,200円
上記金額正に領収致しました。

軽減税率に対応した印字項目を
追加するなど表記が一部変わりました。
今後ともご愛読のほど
よろしくお願い申し上げます。

静岡新聞・毎日新聞・読売新聞・産経新聞
(株)浅野新聞店
島田市本通一丁目8番地
TEL 35-338383

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	8,200円	100%	8,200円


支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要綱情報誌費・会議費・資料作成費・ <u>資料購入費</u> ・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和3年12月28日～令和 年 月 日	金額	4,400円

目的	県内外の政治、経済に関する情報の把握
使途	中日新聞 12月分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》



領収証

御仮屋町 8855-2

河原崎 聖様

品名 (※は税別)	部数	金額	備考
*中日新聞 セット	1	4,400	

2021年12月分

お問合せNo. XXXXXXXXXX

(121) 83.00集金

(8% 4,400円)

(10% 0円)

合計金額

4,400円

ご愛読ありがとうございます。

ごさいます。

赤井新聞領店

島田市野田1260-1 中日新聞

TEL 37-3246 収

高島暦・カレンダーをご希望の方は、
 ご連絡ください。
 今年もありがとうございました。
 皆様よいお年をお迎えください。

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかる ものである。	4,400円	/	4,400円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報提供・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料		
年月日	令和3年12月28日～令和 年 月 日	金額	3,821円

目的	県内外の政治、経済に関する情報の把握
使途	聖教新聞、公明新聞 12月分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる情報を収集する。

《領収書貼付枠》

新聞購読料 領収証

河原崎 聖 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2021年12月分

領収日/2月28日
領収金額 ¥3,821

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。
(10%対象 0)
(8%対象 3,821)

販売店 大塚 秀訓
住所 藤枝市青南町4-9-45
TEL 054-631-9270 FAX 054-631-9271



お申込No. [Redacted]

案分の理由 全て政務活動にかかる ものである。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	3,821円	100%	3,821円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報活動・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費 人件費		
内容	事務員雇用		
年月日	令和3年12月1日 ~ 令和3年12月28日	金額	75,000円

目的	政務活動を補助する職員を雇用
使途	12月分給与
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書 令和3年12月分 XXXXXXXXXX 殿

労働日数 自 12月1日 ~ 至 12月28日 16日

支給額		控除額	
支給項目	金額(円)	控除項目	金額(円)
基本給	146,000	所得税	0
交通費	4,000	住民税	0
その他の支給	0	健康保険料	0
		厚生年金	0
		雇用保険料	0
		その他の控除	0
支給額の合計	150,000	控除額の合計	0

差し引き支給額 150,000

令和3年12月28日支給 支払者氏名 静岡県議会議員 河原崎 聖

案分の理由 政務活動・後援会活動で 案分する。	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
	150,000円	1/2 %	75,000円

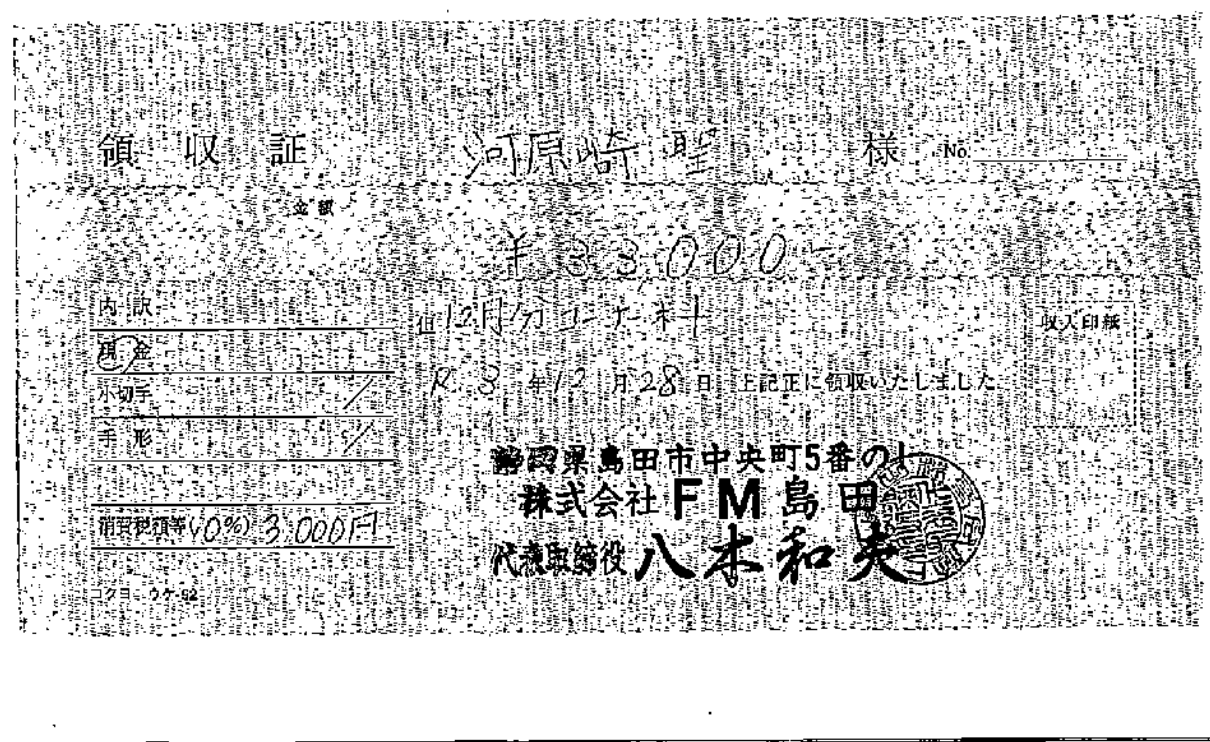
支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広報広報費 ・委託請願報酬・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	FM島田コーナー料		
年月日	令和3年12月28日	～ 令和 年 月 日	金額 33,000円

目的	県政に関する情報を広く地域住民に伝達する。
使途	12月分コーナー料
政務活動・ 県政との 関連性	県政に関する情報をタイムリーに地域住民に伝える。

《領収書貼付枠》



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	33,000円	100%	33,000円

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・ 広聴広報費 ・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ホームページ管理料		
年月日	令和3年12月28日	～ 令和 年 月 日	金額 16,720円

目的	県政に係る情報等を広く県民に報告する。
使途	12月分管理料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発言内容、政務活動状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに意見を聴取し、県政に反映させる。

《領収書貼付枠》

ホームページ管理料 16,500円
 振込手数料 220円
 計 16,720円

ご利用明細  静岡銀行

ご利用ありがとうございます。
 内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	068	
03 12 28			
銀行番号	店番号	科目	口座番号
****	****	**	*****
お取扱店	お取引内容	お取引金額	
0172	電信振込	¥16,500	
お振込額	00010006000700020000		
	おつり	残	高
キャッシング	手数料	時刻	お取扱い できない場合
	¥220	09230022	
当行 シスオカ サリカセ 普通 0480639 イマクロテサイン コイクトウヒコ 様 カラサキキヨシムラヨ 様 TEL0547365700			

06.520.38 (裏面もご覧ください)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動にかかるものである。	16,720円	/	16,720円
		100%	

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・郵報精等諸費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内 容	自動車リース料		
年 月 日	令和4年1月5日 ~ 令和 年 月 日	金 額	9,807 円

目 的	政務活動のため必要な移動を行う。
使 途	12月分リース料
政務活動・ 県政との 関連性	会合への出席や現地調査を行うことで、必要な情報を得ることができ、また、コミュニケーションを円滑にすることによって、県政に反映できる。
<<領収書貼付枠>> 別紙 利用割合が正確に把握できないため、充当限度割合(後援会活動1/2・政務活動1/2)により按分。 1か月分の充当可能額 9,807 円 $(26,546 - 1,025 - 7,056 + 1,148) \times 1/2 = 9,806.5 \text{ 円} \approx 9,807 \text{ 円}$ *リース料1か月分 26,546 円 重量税1か月分 $49,200 \times 1/48 = 1,025 \text{ 円}$ メンテナンス料1か月分 $338,679 \times 1/48 = 7,055.8 \approx 7,056 \text{ 円}$ オイル代1か月分 $55,108 \times 1/48 = 1,148.0833 \approx 1,148 \text{ 円}$	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会とで 案分する。	19,613 円	1/2	9,807 円
		%	

2-7-12-20

04-01-05 | BF | *26,546 | ホンダファイナンス

04-01-05
BF
*26,546
ホンダファイナンス

04-01-05
BF
*26,546
ホンダファイナンス

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・河原崎 聖)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請情報誌費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務所費・人件費		
内容	携帯電話・タブレット・固定電話料金		
年月日	令和4年1月11日 ~ 令和 年 月 日	金額	5,331円

目的	政務活動のための日常業務において必要な諸連絡を行う。
使途	11月利用・12月請求分
政務活動・ 県政との 関連性	政務活動を行う上での基本となる諸連絡を行う。
<<領収書貼付枠>> 別紙 ①タブレット代 1,100円 + ②携帯電話代 12,515円 + ③固定電話代 7,708円 = 21,323円 21,323円 × 1/4 = 5,330.75円 ≒ 5,331円	

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動・後援会活動・私用で按分する。	21,323円	1/4 %	5,331円

2-7-12-21

04-01-11 | BF | *37,389 | Dカーブ/DCMX

※部品の仕様
AA,AF... 1/2
FA,FE... 1/2
GU,GA... 1/2
TF,TF... 1/2
BA,BF... 1/2

※部品の仕様
※部品の仕様
※部品の仕様

2-7-12-21

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目: 金額(円) BREAKDOWN: BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
【合計請求額の請求内訳】			詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。
◇基本使用料等(計) 18,080	18,080	基本使用料	合算
◇通話料・通信料(計) 2,717	87	5G・SMS通信料	合算
	190	他社接続サービス通信料	合算
	1,700	音声オプション定額料	合算
	856	国内通話料(ドコモ光電話)	合算
	-128	繰越適用額(ドコモ光電話)	合算
	0	当月無料通話適用額(ドコモ光電話)	合算
	20	他社接続料(ドコモ光電話)	合算
◇その他ご利用料金等(計) 3,224	3,220	付加機能使用料等	合算
	0	ドコモW!-F!利用料	合算
	18	ユニバーサルサービス料	合算
	6	電話リレーサービス料	合算
	-20	oピリング割引料	合算
◇端末等代金分割支払金 6,412	5,412	端末等代金分割支払金	非対象等
◇決済サービス代金等(計) 4,686	1,485	ドコモ払い/d払い(ご利用代金/総額課金)	非対象等
	3,201	spモード決済(料金回収代行/継続課金分)	内税
◇消費税等相当額(計) 2,400	2,400	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計 36,519	36,519	合計	(4回線請求分)

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あななく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入回線等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。
なお、社団法人電気通信事業者協会から1号号当たりの費用(番号料)が公表されています。

2-7-12-2k

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

(2 / 6 ページ) docomo

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)	税区分 (TAX)
		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)	1,000	データプラス2	合 算
		700 (内訳) データプラス2	
		300 (内訳) s pモード利用料	
		0 (参考) 高速通信ご利用データ量は	1.4G
			※代表回線利用データ量にも含まれます
◇その他ご利用料金等 (計)	-16	ドコモWiFi利用料 (s pモード)	合 算
		-300 キャンペーン割引料 (ドコモWiFi)	合 算
		3 ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
		1 電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
		-20 eピリング割引料	11月請求分
◇決済サービス料金等 (計)	2,893	ドコモ払い/お払い (ご利用料金/継続料金)	12月請求分
		2,233 s pモード決済 (貸金回収代行/継続料金分)	12月請求分
◇消費税等相当額 (計)	98	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	3,975	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○継続利用期間は、11月末で	8年となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		11月ご利用分に対する獲得ポイントは、	0です。
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	984円です。)
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。	
		○ステージのお知らせ	
		11月末のステージは、	2ndステージです。
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。	

① 1,000 × 1.10 = 1,100

2-7-12-24

(3 / 6 ページ) dōcomο

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目・金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 DETAILS OF BREAKDOWN	税込分 (TAX)
		ご利用期間 (11/1~11/30)	
◇基本使用料等 (計)	4,480	5Gギガホプレミア	36日額
	6,480	(内訳) 5Gギガホプレミア	
	-1,000	(内訳) みんなドコモ割	3回以上
	-170	(内訳) dカードお支払割	
	300	(内訳) spモード利用料	
	0	(参考) 高速通信ご利用データ量は	5.2G
	-1,000	ドコモ光セット割	
◇通話料・通信料 (計)	1,977	5G・SMS通話料	11月ご利用分
	190	他社接続サービス通話料 [5G]	11月ご利用分
			ナビダイヤル等
	1,700	かけ放題オプション定額料	
◇その他ご利用料金等 (計)	2,124	留守番電話サービス利用料	
	200	キャッチホン利用料	
	100	メロディコール利用料	
	-200	オプションパック割引料	(留守・キャッチ・メロディ・転送)
	100	my days/1コンシェル利用料	
	380	スコ得コンテンツ利用料	
	400	クラウド容量オプション利用料 (50GB)	
	-380	いちおしパック割引料	
	200	あんしんセキュリティ利用料	
	1,000	ケータイ補償サービス (1,000円コース)	
	400	あんしん窓際サポート利用料	
	-380	あんしんバックモバイル割引	
	50	ケータイお探しサービス利用料	
	-50	ケータイお探しサービス割引料	
	300	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	
	-300	キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi)	
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります
◇端末等代金分割支払金	5,412	端末等代金分割支払金	1回目のご請求です。(全24回)
		ご請求は2023年11月請求分で、分割支払金残額は	237,732円です。
	0	内、残価額は	116,800円です。
◇決済サービス料金等 (計)	1,793	ドコモ払い/e払い (ご利用代金/経検課金)	12月請求分
	969	spモード決済 (税金回収代行/経検課金分)	12月請求分
◇消費税等相当額 (計)	858	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%
◇合計	16,644	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ>	
		○経検利用期間は、11月まで	24年1か月となりました。
		○ポイントのお知らせ	
		11月ご利用分に対する長得ポイントは、	800です。
		(ポイント換呈の対象になるご利用金額は、	8,391円です。)

(2) (4,480 + 1,977) × 1.10 + 5,412 = 12,515

2-7-12-2k

日頃、ドコモのサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

内訳項目 金額 (円) BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳等詳細 (DETAILS OF BREAKDOWN)		税区分 (TAX)
		ご利用期間 (11/1~11/30)		
◇基本使用料等 (計) 6,760	5,200	戸建・タイプA/西		合 算
	0	(参考) plan利用		合 算
	1,500	ドコモ光電話/リユ-基本使用料	480円の送料を含みます。 光線番号: 0547-36-5700	合 算
◇通話料・通債料 (計) 0	136	国内通話料	10月ご利用分	合 算
	-136	繰越通債額	9月ご利用分からの繰越額は480円	合 算
	0	(参考) 毎月ご請求分への光電話くりこし無料通話分は	480円です。	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 308	200	ダブルチャンネル		合 算
	100	追加番号	1契約	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	3	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり3円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
	1	電話リレーサービス料/基本 (追加番号)	1番号あたり1円のご請求となります	合 算
◇消費税等相当額 (計) 700	700	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇合計 7,708	7,708	合計		
		<NTTドコモからのお知らせ>		
		○継続利用期間は、11月末で	2年2か月となりました。	
		○ドコモ光/戸建のご契約期間は11月末で	2か月となりました。	
		○ポイントのお知らせ		
		11月ご利用分に対する獲得ポイントは、	700です。	
		(ポイント進呈の対象になるご利用金額は、	7,008円です。)	
		※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。		
		○ステージのお知らせ		
		11月末のステージは、	2ndステージです。	
		※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。		

3